

## 鹿兒島市街路樹再生プランの素案に係るパブリックコメント手続の意見及び対応状況一覧

1. 意見の募集期間                      令和6年12月3日(火)～令和7年1月17日(金)

2. 意見の提出者数(件数)                10人(61件)

3. 意見の対応状況

(単位:件)

| 項目<br>対応区分                     | 1<br>街路樹再生プラン<br>の基本理念・<br>基本方針について | 2<br>街路樹再生に<br>向けた整備方針<br>について | 3<br>取組の推進方策<br>について | 4<br>整備方針に基づく<br>経費削減効果<br>について | 5<br>街路樹(高木)<br>の植替による<br>地球温暖化対策<br>への寄与について | 6<br>その他について | 計  |
|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|----------------------|---------------------------------|---|--------------|----|
| A 意見の趣旨等を反映し、<br>計画に盛り込むもの     | 0                                   | 4                              | 0                    | 2                               | 0   | 0            | 6  |
| B 意見の趣旨等は、計画(素案)に<br>盛り込み済みのもの | 4                                   | 2                              | 2                    | 3                               | 2   | 2            | 15 |
| C 計画に盛り込まないもの                  | 1                                   | 0                              | 0                    | 0                               | 0   | 0            | 1  |
| D 具体的な事業の実施にあたり<br>参考とするもの     | 2                                   | 4                              | 1                    | 1                               | 1   | 0            | 9  |
| E その他要望・意見等                    | 2                                   | 4                              | 6                    | 4                               | 5   | 9            | 30 |
| 計                              | 9                                   | 14                             | 9                    | 10                              | 8   | 11           | 61 |

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について（R6年12月3日～R7年1月17日実施）

|    |                                |
|----|--------------------------------|
| 項目 | 1 街路樹再生プランの基本理念・基本方針について       |
|    | 2 街路樹再生に向けた整備方針について            |
|    | 3 取組の推進方策について                  |
|    | 4 整備方針に基づく経費削減効果について           |
|    | 5 街路樹（高木）の植替による地球温暖化対策への寄与について |
|    | 6 その他について                      |

| 対応区分                       |
|----------------------------|
| A 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの     |
| B 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの |
| C 計画に盛り込まないもの              |
| D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの     |
| E その他要望・意見等                |

| 番号 | 項目 | 意見等の概要  | 対応状況  | 対応区分 |
|----|----|---|---|------|
| 1  | 1  | 景観も大事だと思うけど、倒木や根が出てきてたり道が狭まったりなど、危ないところを無くして安全を優先してもらいたいなと思いました。          | ご意見については、P21「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」において、「基本方針2：安全で快適な街路樹への保全と更新」を掲げ、植替や撤去等の整備を行うこととしており、緑の快適環境の継承に向けて取り組んでまいります。  | B    |
| 2  | 1  | 市民との連携を強くし、一人ひとりが自分たちの街に愛着が持てるよう、清掃活動などを積極的に行えたらいいなと思います。                 | ご意見については、P21「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」において、「基本方針3：市民や事業者等との多彩な連携による街路樹の維持管理」を掲げ、市民等が街路樹に対する親しみや愛着を抱けるように、街路樹に関われる仕組みを拡充することとしております。  | B    |
| 3  | 1  | 鹿児島市が目指す姿や目標とは？(P20)  | ご意見については、P2「第1章 はじめに」－「1 プラン策定の背景と目的」に記載のとおり、本プランの上位計画である第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン（緑の基本計画）において、基本方針の1つとして掲げている「街路樹などの身近な緑を育成・創出し、うるおいと彩りを与える花と緑の機能を拡充するとともに、南国・鹿児島らしいうるおい空間の創出を図ること」を指しています。 | B    |
| 4  | 1  | 本プランは第六次鹿児島市総合計画に基づき、関連計画プランと協議しながら、令和7年度から令和16年度の10年間としますと表示した方がより理解できる。 | ご意見については、P50「第8章 街路樹再生に向けた取組の推進にあたって」－「1 取組の推進体制等」に記載のとおり、本プラン策定後概ね10年を植替等の整備期間とし、取り組むこととしております。  | B    |

| 番号 | 項目 | 意見等の概要   | 対応状況   | 対応区分 |
|----|----|--|--|------|
| 5  | 1  | p.21に基本方針として4つ示されているが、基本方針1と2は順番を入れ替えた方がよいのではないか。(p.37「(2)取り組みの優先度の設定」には「植替」「適正配置」「撤去」の3つが最優先事項として挙げられており、この部分と整合性をとるためにも基本方針は入れ替えるべきではないか。)                 | 本プランは、P20「第3章 街路樹再生プランの基本理念・基本方針」－「1 街路樹再生の基本理念」に記載のとおり、まずは上位計画である第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン(緑の基本計画)などで掲げる目標等を実現するため、「自然と都市との調和やうおいと彩りゆたかな緑の空間の創出」を目指し、育成・魅力創出に取り組むこととしていることから、素案のとおりとしたいと考えております。   | C    |
| 6  | 1  | 基本方針2について、すごく良い取組だと思いますが、適正配置や撤去で樹木が減るので可能な範囲で、道路改良時や新規路線に保全していける街路樹を植栽して欲しい。  | P20「第3章 街路樹再生プランの基本理念・基本方針」－「1 街路樹再生の基本理念」において、自然と都市との調和やうおいと彩り豊かな緑の空間の創出を図ることとしていることから、道路改良や土地区画整理事業による道路新設において、十分な歩道幅員が確保される場合は、併せて街路樹の植栽を検討してまいります。<br>ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。   | D    |
| 7  | 1  | 基本方針の3については、市民等が管理を手伝ってくれる場所は、柵に花などをうえてもいいようにしたら愛着がわくのではないか。   | P31「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」－「基本方針3：市民や事業者等との多彩な連携による街路樹の維持管理」において、市民等が街路樹に対する親しみや愛着を抱けるように、街路樹に関わる仕組を拡充することとしていることから、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。   | D    |
| 8  | 1  | 基本方針、基本理念ともによく考えられていると思う。  | 賛同のご意見として承ります。   | E    |
| 9  | 1  | 基本方針1については、ナポリ通線のランのような取組を人が集まる公園などにも広げてよいのでは。   | ご意見として承ります。<br>公園においても更なる魅力向上に向けた取組を検討してまいります。   | E    |
| 10 | 2  | 素案p.24にある、育成・魅力創出の候補路線であるナポリ通りは、重ねてほかの整備方針(例えば植替)に入れてもいいのではないのでしょうか。実際にナポリ通りを歩いてみたのですが、歩道にある街路樹は幹が太く、足元のレンガが盛りあがっています。道幅は広いですが、足元に気づかず盛り上がっているレンガに躓きそうになります。 | 育成・魅力創出路線については、街路樹の生育状況を良好に保つとともに、居心地が良く歩きたくなる空間の創出を図ることとしており、そのためには、樹木点検等で問題があれば、根上がりの処理や植替等を含め、きめ細やかな維持管理を行うこととしております。<br>ご意見の趣旨を踏まえ、P24「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」－「基本方針1：都市の骨格をなす街路樹の育成・魅力創出」において、適宜対処の例として「根上がり対策など」を追記し、より分かりやすくなるよう修正します。 | A    |

| 番号 | 項目 | 意見等の概要   | 対応状況   | 対応区分 |
|----|----|--|--|------|
| 11 | 2  | 素案P.24で整備方針1の育成・魅力創出のみに分類されている「ナポリ通線」は実際に歩いて見た見解として、一部区間だけでも適正配置や保全にも分類した方が良いと思う。ナポリ通線の歩道は根の持ち上げがあり、そこに躓いて転んだり、自転車を通る際転倒しそうになったりしている所を見たことがあるため、育成・魅力創出以外にも分類した方が良いように感じた。   | 育成・魅力創出路線については、街路樹の生育状況を良好に保つとともに、居心地が良く歩きたくなる空間の創出を図ることとしており、そのためには、樹木点検等で問題があれば、根上がりの処理や植替等を含め、きめ細やかな維持管理を行うこととしております。<br>ご意見の趣旨を踏まえ、P24「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」－「基本方針1：都市の骨格をなす街路樹の育成・魅力創出」において、適宜対処の例として「根上がり対策など」を追記し、より分かりやすくなるよう修正します。 | A    |
| 12 | 2  | 素案P.24の「整備方針1.育成・魅力創出」の「都市の骨格路線一覧表」の中にナポリ通が含まれているが、歩道を実際に歩きながら調査したところ、木の根による舗装の持ち上げ箇所があったり、道幅がもともと狭いところに狭い間隔で植栽されていて歩くのに不便と感じたりすることが多かった。そのためナポリ通は「適正配置」または「植替」に分類するべきではないか。もしくは「育成・魅力創出」だけでなく「適正配置」や「植替」も取り入れるなど、ほかの整備方針と合わせてみると良いのではないか。 | 育成・魅力創出路線については、街路樹の生育状況を良好に保つとともに、居心地が良く歩きたくなる空間の創出を図ることとしており、そのためには、樹木点検等で問題があれば、根上がりの処理や植替等を含め、きめ細やかな維持管理を行うこととしております。<br>ご意見の趣旨を踏まえ、P24「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」－「基本方針1：都市の骨格をなす街路樹の育成・魅力創出」において、適宜対処の例として「根上がり対策など」を追記し、より分かりやすくなるよう修正します。 | A    |
| 13 | 2  | 整備方針1.育成・魅力創出の路線については、きめ細やかな維持管理の例に隆起根の対策(舗装等の復旧や根上がりの処理)についても言及しても良いのではないか。   | きめ細やかな維持管理の例として、樹木点検等により問題があれば適宜対処する旨の記述はございますが、ご意見の趣旨を踏まえ、P24「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」－「基本方針1：都市の骨格をなす街路樹の育成・魅力創出」において、適宜対処の例として「根上がり対策など」を追記します。   | A    |
| 14 | 2  | 歩道で有効幅員が1.5メートル以上確保できない場所は、街路樹を早急に撤去し、歩行者優先の安全を図ってもらいたい。   | ご意見については、P30「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」－「基本方針2：安全で快適な街路樹への保全と更新」－「整備方針5.撤去」に記載のとおり、車椅子等の利用でも支障をきたさない歩行者優先の安全な歩行空間の確保を図るため、原則、歩道有効幅員1.5mが確保できない歩道の幅員が狭い路線では、街路樹を撤去することとしております。<br>なお、取組の推進においては、地域住民の意向を踏まえ、理解を得ながら進めてまいります。                      | B    |
| 15 | 2  | 信号や標識、ミラーが見えにくいものや歩道や道路に根が出てしまっているものを優先的に剪定や植え替えしていってくれと嬉しい。   | P37「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「(2) 取組の優先度の設定」において、安全性を優先しつつ、整備効果の早期発現等を考慮し、取組の優先度を設定することとしております。   | B    |
| 16 | 2  | 素案p.24に記載されている「ランの着生」とあるが、あまりに鮮やかすぎると木から花が咲いていることに違和感を持った。そのため、ランを着生するにあたり、落ち着いた色で自然に近い色のものを起用した方が良いと思う。   | ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。   | D    |

| 番号 | 項目 | 意見等の概要  | 対応状況   | 対応区分 |
|----|----|---|--|------|
| 17 | 2  | ナポリ通線のような中央部に広い植栽部分がある道路は、高木低木をセットにして、それ以外の道路は、植栽後30年以上の高木は早急に撤去し、中木、低木を移植し、今後の維持管理費の費用削減を図っていくことが必要と思う。                        | ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。   | D    |
| 18 | 2  | 素案p.27にある、植替を行う際の樹種の例に挙げられているヤマモモは取り除いた方がよいのではないのでしょうか。ヤマモモは実が落ちて地面が汚くなってしまいうため、基本理念・基本方針にある「安全で美しい街路樹の空間を保つ」ことに向いていない樹種だと思います。 | P26「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」－「基本方針2：安全で快適な街路樹への保全と更新」－「整備方針2. 植替」において、植替にあたっての配慮事項を踏まえ検討することとしており、本プランでは比較的成長速度が遅く、大木化しにくい樹木の一例として掲載しております。<br>ご意見については、実のなる樹木の植替や樹種選定の際に、参考とさせていただきます。        | D    |
| 19 | 2  | 街路樹の植替にあたっては、落葉対策として常緑樹ではなく落葉樹をメインに考えて欲しい。花木についてもソメイヨシノだけでなく、種類の違う桜の並木やハクモクレン等の並木があると良いのでは。                                     | P26「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」－「基本方針2：安全で快適な街路樹への保全と更新」－「整備方針2. 植替」において、樹種の選定にあたっての配慮事項を踏まえ検討することとしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。  | D    |
| 20 | 2  | 植替にあたっては、歩道幅が狭い場所は低木だけでいいと思う。自転車で通行するときに下枝にあたるため。   | ご意見として承ります。<br>なお、P30「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」－「基本方針2：安全で快適な街路樹への保全と更新」－「整備方針5. 撤去」において、車椅子等の利用でも支障をきたさない歩行者優先の安全な歩行空間の確保を図るため、原則、歩道有効幅員1.5mが確保できない歩道の幅員が狭い路線では、街路樹を撤去することとしております。             | E    |
| 21 | 2  | 高木は見栄えや綺麗さはあるけど維持が大変だと思うので、なるべく落ち葉の少ない季節感の感じられるもの、植替よりも撤去優先が良いのかなぁと思いました。   | ご意見として承ります。<br>なお、P36「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「(1) 整備方針の選定」において、街路樹の再生に向けた整備方針は、路線ごとの街路樹の生育状況や植栽環境、周辺土地利用の特性を踏まえ、選定することとしております。  | E    |
| 22 | 2  | 「学校での環境教育」、「大学生向けのワークショップ」とは、具体的にどういう機会、どういう事をすると考えているのだろう。子どもがいるので関心があります。(P31)  | 「学校での環境教育」については、緑化がヒートアイランド現象の緩和効果を有するものであることを伝える場を設けるなどが想定されます。「大学生向けのワークショップ」については、育成・魅力創出路線において、魅力的で居心地の良いおおい空間の創出を図るためには、どのような取組が有効か議論する場を設けるなどが想定されます。今後、教育委員会等と連携を図りながら、検討してまいります。 | E    |
| 23 | 2  | ”「整備方針ごとの候補路線」はP59～65と記載」とあった方が分かりやすい→自分の生活圏が対象になっていると、自分のこととしてとらえられるので。  | 第4章は、街路樹再生に向けた整備方針の内容を示す章であることから、ご意見の趣旨を踏まえ、P36「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「(1) 整備方針の選定」において、図5-1の下部に「整備方針ごとの候補路線は参考資料p59～65を参照」の文言を追記します。  | E    |

| 番号 | 項目 | 意見等の概要   | 対応状況   | 対応区分 |
|----|----|--|--|------|
| 24 | 3  | ヤシの木は台風が来るたび倒れそうで怖いので、低めのに植替か撤去が良いなと思いました。   | ご意見については、P40「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「(3) 個別対応方針」に記載のとおり、ヤシ類の予防的対策として、物損事故リスクの増や維持管理作業の高難度化等の観点を踏まえ、「樹高の低いヤシ類への植替」や「撤去」を含めた今後の在り方を検討することとしております。                       | B    |
| 25 | 3  | 個別対応方針に、地域住民の総意による意見の場合、ある程度柔軟に考慮する可能性に触れても良いのではないかと。<br>例) 撤去対象路線ではないが、沿線住民の大半が街路樹を望んでおらず、総意として撤去の意思を確認できる場合や特定の樹木への植替希望があり、デメリット等を説明の上、総意として維持管理(清掃等)に参加する意思が確認できる場合 | ご意見については、P50「第8章 街路樹再生に向けた取組の推進にあたって」－「1 取組の推進体制等」に記載のとおり、実際に本プランの街路樹再生の取組を推進する際は、地域住民の意向を踏まえ、理解を得ながら進めることとしております。   | B    |
| 26 | 3  | ヤシの木は南国感があって景観的にはいいと思うが、落ち葉が道路によく落ちているのは気になる。もし、新しくなおしたりするのであれば、道路等に弊害がない場所(道路や歩道から少し離れた場所)に限定して植える等すると良さそう。   | P40「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「(3) 個別対応方針」において、ヤシ類の予防的対策として、物損事故リスクの増や維持管理作業の高難度化等の観点を踏まえ、「樹高の低いヤシ類への植替」や「撤去」を含めた今後の在り方を検討することとしていることから、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。     | D    |
| 27 | 3  | 交差点や横断歩道のあるところは、信号や標識、横断歩道待ちの人たちを運転する車両から見て、安全確認走行できるよう交通事故防止を図るうえから、30メートル以内の街路樹は全て撤去を早急にすべきと思う。  | ご意見として承ります。<br>なお、P38「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「(3) 個別対応方針」において、安全な通行や視認性の向上を図るため、関係機関とも十分協議の上、見通しを阻害する街路樹は「撤去」を基本に検討することとしており、その範囲については、現場状況・視距の考え方を考慮し、決定するものとしております。 | E    |
| 28 | 3  | 路線全体で生育不良な場所などは、樹木以外の物を検討する。<br>(例) 掲示板、銅像、広告物、照明  | ご意見として承ります。<br>なお、自然と都市との調和やうるおいと彩り豊かな緑の空間の創出を図ることとしていることから、路線全体で生育不良である場合は、植替による対応をとることとしております。   | E    |
| 29 | 3  | 縮減した維持管理費をちゃんと育成・魅力創出、保全に使えるのでしょうか。コストカットした分、予算カットされるだけでは、毎年縮減したお金が見えるように、予算を固定してもらっては。  | ご意見として承ります。<br>本プランの推進に向けて、予算の確保に努めてまいります。   | E    |
| 30 | 3  | 優先度は「緊急性の高い路線を優先的に順位付けする」のではなく即対応してほしい。(P37)   | ご意見として承ります。<br>本プランの推進に向けて、予算の確保に努めてまいります。   | E    |

| 番号 | 項目 | 意見等の概要  | 対応状況  | 対応区分 |
|----|----|---|---|------|
| 31 | 3  | 素案p.39「交通島状」について分からなかったのですが、どのページにも言えることだが、後ろの用語解説に記載されていることを注釈として入れた方が理解しやすい。  | 専門性の高い文言については、参考資料として用語解説に掲載することとしておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、用語解説に掲載している文言が最初に使用されたページにおいて、そのページの下部に用語解説に掲載してある旨を追記します。  | E    |
| 32 | 3  | 選定フローがすごく分かりやすかったです。  | 賛同のご意見として承ります。  | E    |
| 33 | 4  | 素案p.43の経費削減効果の試算結果の根拠となる具体的な計算方法が分からないので、どのように算出されたのかを記載した方が良いと思う。  | ご意見の趣旨を踏まえ、P43「第6章 整備方針に基づく経費削減効果」－「1 経費削減効果の試算」において、計算方法が分かる記述を盛り込みます。   | A    |
| 34 | 4  | 表6-1と図6-3同じ内容にみえる。(どちらかで良いのでは)そのスペースを使って、もっとくわしい内訳等があった方が見ごたえのあるページになると思う。(P43)   | ご意見の趣旨を踏まえ、P43「第6章 整備方針に基づく経費削減効果」－「1 経費削減効果の試算」において、表6-1と図6-3の内容を統合するとともに、計算方法が分かる記述を盛り込み、ページの充実を図ります。   | A    |
| 35 | 4  | 維持管理する事が1番経費がかかっていそうなので、管理する木を減らしていくのはいいと思う。  | 賛同のご意見として承り、プランの策定・推進に取り組みます。   | B    |
| 36 | 4  | まちかどコメントーターのアンケートで、街路樹による問題を改善するため、必要に応じた撤去や植替を積極的に進めた方がよい人やある程度行うことはやむを得ない人が70パーセント以上あり、早急に実施して費用の削減に努めてもらいたい。   | P37「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「(2) 取組の優先度の設定」に記載のとおり、安全性を優先しつつ、整備効果の早期発現等を考慮し、取組の優先度を設定することとしております。   | B    |
| 37 | 4  | 素案p.42にある整備期間が10年間と記載されておりますが、30年後経費の削減が見られたらその時には、また街路樹の再生は行いますか。現在樹齢30年未満の街路樹とこのプランで新しく植え替える街路樹の中には30年後CO <sub>2</sub> の削減が見込める木が少なくなるため、地球温暖化対策のためにも再生プランを行った方がいいと思います。再生プランを行う可能性があるのかないのか未来の鹿児島のために素案に記載してほしいです。 | ご意見については、P50「第8章 街路樹再生に向けた取組の推進にあたって」－「1 取組の推進体制等」に記載のとおり、本プランは、基本理念・基本方針に基づき、街路樹が抱える様々な問題を解決しながら、今後の長期的な街路樹再生の具現化に向けた基本的な考え方や方向性を示すものです。本プラン策定後概ね10年を植替等の整備期間としておりますが、明確な計画期間は定めていないことから、30年後も、それ以降も本プランの基本的な考え方等は続くものであり、社会経済情勢の変化等を踏まえ、本プランの内容を必要に応じて柔軟に見直しを行うものとしております。 | B    |

| 番号 | 項目 | 意見等の概要  | 対応状況  | 対応区分 |
|----|----|---|---|------|
| 38 | 4  | 街路樹の意義や効果について植替等の際に周辺町内会等にあらためて周知し、その際に重ねて落葉等は季節的で一過性なものであり、また、自然現象であるとの認識を持っていただき、ある程度の負担や心構えをもってもらうことが大切だと思う。 | P50「第8章 街路樹再生に向けた取組の推進にあたって」－「1 取組の推進体制等」において、実際に本プランの街路樹再生の取組を推進する際は、地域住民の意向を踏まえ、理解を得ながら進めることとしていることから、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。                                    | D    |
| 39 | 4  | 早く整備したほうがその後の経費削減に効果的だと思うので、予定よりも早く整備が終わるように頑張りたい。  | ご意見として承ります。<br>本プランの推進に向けて、予算の確保に努めてまいります。  | E    |
| 40 | 4  | 30年で見ると削減が大きいけど、安全面や落ち葉問題は金額関係なく優先してほしいです。  | ご意見として承ります。<br>本プランの推進に向けて、予算の確保に努めてまいります。  | E    |
| 41 | 4  | 人件費や燃料費などが今後も上昇すると思うので、撤去路線を増やし、高木を少なくしたほうが経費削減に効果的だと思う。  | ご意見として承ります。<br>なお、自然と都市との調和やうるおいと彩り豊かな緑の空間の創出を図ることを念頭に置きながら、P36「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「(1) 整備方針の選定」において、街路樹の再生に向けた整備方針は、路線ごとの街路樹の生育状況や植栽環境、周辺土地利用の特性を踏まえ、選定することとしております。 | E    |
| 42 | 4  | ”維持管理費＝維持管理費＋撤去費＋アスファルト復旧費＋植付費”については、「維持管理費」が2回出てくるのが分かりにくい。(P42の図、P43の表と図)                                     | ご意見については、P43「第6章 整備方針に基づく経費削減効果」－「1 経費削減効果の試算」の図6-2のとおり、「再生型」維持管理費の内訳は、維持管理費＋撤去費＋アスファルト復旧費＋植付費であることを示しております。  | E    |
| 43 | 5  | 成熟した樹木ではCO <sub>2</sub> をさほど吸収しないのなら、なおさら安全と維持がしやすいのを優先してほしいです。   | 賛同のご意見として承り、プランの策定・推進に取り組みます。   | B    |
| 44 | 5  | 成熟した木を若い木に植え替えしたりするのであれば、地球温暖化対策にはなっているのではないかと思います。   | P46「第7章 街路樹（高木）の植替による地球温暖化対策への寄与」に記載のとおり、CO <sub>2</sub> 吸収量が増加するとの試算結果が見られていることから、地球温暖化対策に寄与していると考えております。  | B    |



| 番号 | 項目 | 意見等の概要   | 対応状況  | 対応区分 |
|----|----|--|---|------|
| 45 | 5  | 住民への説明会等で温暖化対策のためには緑陰の範囲が広く暑さに強い樹種を選ぶことが適当であるが、その分大きく育ち落葉等も多いということを理解していただき、その上で、植栽樹種について意見を述べてもらえばよいと思う。                        | P50「第8章 街路樹再生に向けた取組の推進にあたって」－「1 取組の推進体制等」において、実際に本プランの街路樹再生の取組を推進する際は、地域住民の意向を踏まえ、理解を得ながら進めることとしていることから、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。  | D    |
| 46 | 5  | 30年以上経過している高木は、植え替えを積極的に行い、CO <sub>2</sub> 吸収量を上げた方がいいと思う。30年を経過している樹木は、フレスポなどの大規模公園だけいい。  | ご意見として承ります。<br>P46「第7章 街路樹（高木）の植替による地球温暖化対策への寄与」については、本プランに基づく整備を実施した場合、街路樹の植替や撤去等により、緑量が減少するものの、CO <sub>2</sub> 吸収量の減少にはつながらないことを試算したものとなります。<br>なお、自然と都市との調和やうるおいと彩り豊かな緑の空間の創出を図ることを念頭に置きながら、P36「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「（1）整備方針の選定」において、街路樹の再生に向けた整備方針は、路線ごとの街路樹の生育状況や植栽環境、周辺土地利用の特性を踏まえ、選定することとしております。 | E    |
| 47 | 5  | 地球温暖化対策のうえから、樹齢30年以上の高木は、CO <sub>2</sub> の吸収がないので、今後、早急に撤去し、CO <sub>2</sub> を吸収する中木、低木への植替を図ってほしい。                               | ご意見として承ります。<br>P46「第7章 街路樹（高木）の植替による地球温暖化対策への寄与」については、本プランに基づく整備を実施した場合、街路樹の植替や撤去等により、緑量が減少するものの、CO <sub>2</sub> 吸収量の減少にはつながらないことを試算したものとなります。<br>なお、自然と都市との調和やうるおいと彩り豊かな緑の空間の創出を図ることを念頭に置きながら、P36「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「（1）整備方針の選定」において、街路樹の再生に向けた整備方針は、路線ごとの街路樹の生育状況や植栽環境、周辺土地利用の特性を踏まえ、選定することとしております。 | E    |
| 48 | 5  | CO <sub>2</sub> の観点だけで考えると、30年経つと植替対象になってしまう印象を受けますが、きれいだったり見栄えのする並木は、若い木ではなく大きな立派な並木だと思うので、緑の量的にも温暖化対策を街路樹で行うとはそこまで考えなくても良いのでは。 | ご意見として承ります。<br>P46「第7章 街路樹（高木）の植替による地球温暖化対策への寄与」については、本プランに基づく整備を実施した場合、街路樹の植替や撤去等により、緑量が減少するものの、CO <sub>2</sub> 吸収量の減少にはつながらないことを試算したものとなります。<br>なお、自然と都市との調和やうるおいと彩り豊かな緑の空間の創出を図ることを念頭に置きながら、P36「第5章 取組の推進方策」－「1 推進方策」－「（1）整備方針の選定」において、街路樹の再生に向けた整備方針は、路線ごとの街路樹の生育状況や植栽環境、周辺土地利用の特性を踏まえ、選定することとしております。 | E    |

| 番号 | 項目 | 意見等の概要  | 対応状況   | 対応区分 |
|----|----|---|--|------|
| 49 | 5  | 試算結果がクスノキ想定であることを強調しても良いのでは。  | P 4 6「第7章 街路樹（高木）の植替による地球温暖化対策への寄与」<br>—「1 CO <sub>2</sub> 吸収・効果の試算」については、クスノキの想定ではなく、樹高が3 m以上の街路樹を対象としております。  | E    |
| 50 | 5  | t-CO <sub>2</sub> /年の説明がほしい。(P46)   | 「t-CO <sub>2</sub> 」は、二酸化炭素の吸収量を重量（トン）に換算した単位ですが、ご意見の趣旨を踏まえ、用語解説に文言を追加します。                                     | E    |
| 51 | 6  | 他県で、樹木事故なども起きているため、植え替えや撤去を積極的に行って街路樹を再生してほしい。  | ご意見については、P 2 1「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」において、「基本方針2：安全で快適な街路樹への保全と更新」を掲げ、植替や撤去等の整備を行うこととしており、緑の快適環境の継承に向けて取り組んでまいります。 | B    |
| 52 | 6  | 景観の大切さは分かるが、高木やヤシの木の落枝の防止等も力を入れてほしい。  | ご意見については、P 2 1「第4章 街路樹再生に向けた整備方針」において、「基本方針2：安全で快適な街路樹への保全と更新」を掲げ、植替や撤去等の整備を行うこととしており、緑の快適環境の継承に向けて取り組んでまいります。 | B    |
| 53 | 6  | 目次で用語解説の項目が作られているが、どの用語を解説しているかの注釈がないため理解しづらいと感じた。「※1」など用語の横に小さく記すなどするとより理解できるのではないか。また、p57の「用語解説」もアルファベット順のため分かりづらく感じた。ページ順にするか、アルファベット順ならば横に最初に出てきたページを記載した方が良いのではないか。<br>(例 SDGs(p3):2015年に国際連合で採択された「持続可能な開発目標」です。…<br>…)<br>それか、用語が出てきたページのすぐ下に解説を書く、または用語のすぐ後に解説をつけるなどしてすぐ理解してもらえかたにするのが良いのではないか。 | 専門性の高い文言については、参考資料として用語解説に掲載することとしておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、用語解説に掲載している文言が最初に使用されたページにおいて、そのページの下部に用語解説に掲載してある旨を追記します。 | E    |
| 54 | 6  | 具体的な場所の写真を使用してわかりやすかったです。   | 賛同のご意見として承ります。   | E    |
| 55 | 6  | 図や写真を多用していたためイメージしやすく分かりやすかったです。  | 賛同のご意見として承ります。   | E    |

| 番号 | 項目 | 意見等の概要  | 対応状況  | 対応区分 |
|----|----|---|---|------|
| 56 | 6  | より安心・安全で住みよい鹿児島市になる事を期待します。   | 賛同のご意見として承ります。  | E    |
| 57 | 6  | 市民としては、「いつ始まり」「何をゴールとするのか」を知りたい。  | 本プランについては、令和6年度中に策定し、7年度から植替等の整備を実施する予定としております。<br>また、本プランは、P2「第1章 はじめに」－「1 プラン策定の背景と目的」に記載のとおり、「今後も、うるおいのある都市空間を創出するとともに、街路樹の健全性を保持し、安全性を確保しながら、将来にわたって持続可能な緑の快適環境を継承する」ことを目的（ゴール）としております。     | E    |
| 58 | 6  | 何気なく通っている道にも、色々な事を考えて街路樹等を管理してくれていることを知れた。雑草が街路樹の周りに生えていたりツツジの木の隙間から生えていたりする所があったりするので(県道や国道もあると思うが)そういう所は景観的に見栄えが悪いと感じる。街路樹の管理とともに雑草の方も定期的に除去してくれると景観保持に繋がると思った。 | ご意見として承ります。<br>P12「第2章 街路樹の現状と課題」－「1 街路樹の現状」－「(2) 街路樹の維持管理の状況」に記載のとおり、植樹帯等の除草は毎年2回行っているところです。<br>今後も本プランを推進し、適正な維持管理に努めてまいります。  | E    |
| 59 | 6  | 今後、適正な街路樹再生プランを有効活用するため、行政、大学、専門家や関係協議会等と協働して、PDCAサイクル図を作り、今後のプランの推移を年度毎に計画し、チェック体制を図ってもらいたい。   | ご意見として承ります。<br>本プランは、今後の長期的な街路樹再生に向けた基本的な考え方や方向性を示した”指針（ガイドライン）”として策定したものであることから、PDCAサイクルを含めた計画とはなっておりませんが、P50「第8章 街路樹再生に向けた取組の推進にあたって」－「1 取組の推進体制等」において、大学・専門家、庁内関係部局などとの円滑な連携・調整を図ることとしております。 | E    |
| 60 | 6  | 書いてある事に共感ができるのだが、具体的な記述が少ないので、フワフワしている印象を受ける。   | ご意見として承ります。<br>本プランは、今後の長期的な街路樹再生に向けた基本的な考え方や方向性を示した”指針（ガイドライン）”として策定したものです。なお、具体的取組については、地域住民や庁内関係部局などと連携・調整を図りながら、推進してまいります。  | E    |
| 61 | 6  | プランを練る事はとても大切で大変な事だと思うが、それ以上に実現する事に向けて、スピード感を持って取り組んでほしい。   | ご意見として承ります。<br>本プランの推進に向けて、予算の確保に努めてまいります。  | E    |